

度的なもので終ることなく、また市内全小・中学校が学校開放を行い、それぞれの学校が地域住民に利用されていけばよいという考えだけでは止めたくない。本年度を起点とした横浜市新五カ年指標によって各区に地域体育館(地区センター)が設置されることが明らかにされたが、これと学校開放事業との係わり、あるいはそれぞれの地域に存在する公施設の利用を含め、たとえば「中学校区を単位としたエリア」の確立と、またこれにともなう組織づくりなども指向していく必要がある。具体的に「中学校区を単位としたエリア」は、かくあるべきだということについては、ここでは割愛するが、現在の各学校単位の開放のみを考えるので

はなく、さらに望ましい状態で社会教育・社会体育の発展を生涯教育という立場から考えるならば、当面する問題を解決するのみでなく、自主事業計画、プログラム提供、スポーツ並びに文化活動クラブの育成、指導者養成の問題等についても十分考えていく必要がある。そこで、望ましい姿を指向していくとき、どのような問題を解決していかねければならないかをスポーツ活動を例にとって述べてみたい(なお、文化活動に対する問題解決も同様に考えることが必要である)。以下、その項目について羅列的にあげていくが、これの具体的解決策は、今後の問題として研究を重ねていかねければならない。

② 現地にみる学校開放

小林伸男ヘルポ・ライター

一 はじめに

下校時間がきて生徒が帰る。クラブ活動も終わり、そのざわめきが消えて静か

になると、幼い子供を連れのお母さんが体育館に集まってくる。

「えい、それっ」
ママさんバレーの練習に熱が入る。家

① 指導者養成をはかること
活動を活発化するためのプランナー、インストラクター、グループリーダーの養成についての方策を考慮することが望まれる。

② 体育指導委員との係わりを考慮すること

体育指導委員が、スポーツ指導者として積極的に活動できるような施策が必要である。なお、青少年指導員についても同様の考えが必要である。

③ 指導員登録制度を考えること

各種の活動をすすめていく上で、つねに指導者が必要とする要請にこたえられるように、たとえば中学校区単位くらいの範囲で、登録制度を考えることも一つ

の方策である。

④ 自主事業とクラブ育成

地域スポーツを育ていくためには、クラブの育成をはかり、地域住民の条件等を考慮し、それぞれの地域の要請に応じた自主事業を考えていかなければならない。

⑤ 施設・設備の充実をはかること

学校教育・社会教育の場として共用できる部分を考えていくことも必要である。

その他、今後の問題として多くのことがあげられようが、学校開放を効果的にすすめていく上で、少なくともこれらについての施策が必要となると考えられる。

一 はじめに

二 現場での二つの対応

三 責任が問題にされる

四 提案する利用者

五 おわりに―学校開放の意義

た。

学校開放はママさんバレーだけではなく、身近に行えるスポーツや文化活動に、活動の場を提供するために行われて

いる。ここに報告するのは、学校開放にたずさわる人々が直面している苦心や問題点である。

二 現場での二つの対応

いま全国各地で学校開放が進められているが、横浜市の学校開放は昭和三十四年、青少年に遊び場を提供する目的で始まった。以来一八年間、社会教育の見地から、青少年に限らず一般社会人に対しても、校庭ばかりではなく体育館の昼夜間利用が認められるようになり、例外的に教室の開放も行われるようになってきた。これらの開放はこれまで一般校、推進校、特別推進校およびプール開放校の名称で、利用促進協議会を推進母体に学校開放を行ってきたが、横浜市は本年度から利用促進協議会を利用運営委員会に強化、地域住民による自主運営を一段と進めることになった。それに伴って開放校の指定もこれまでの一般校が校庭開放校と呼び替えられ、うち三五校が百五十日校に繰上げられた。また、百日開放だった推進校も百五十日開放校となり、これまでの二〇三校から二三八校に増強されている。特別推進校は二百日開放校として従来通り一四校。プール開放校は三校増えて二四校になった。

この他に對し助言、指導を行う管理指導員制度が設けられたこと、さらには開放校のうち二八校の体育館に更衣室、便所が、そのうち五校に市民ルームと称する集会室が増設されることになったことである。ゆくゆくは学校開放をコミュニティづくりの重要な契機にしようという意図がそこにかがわれる。

横浜市が学校開放に対して行ったこれらのテコ入れを、現場はどう受けとめ、どのような反応を示しているのだろうか。

港北区のある中学校の校長は、学校開放の熱心な支持者である。校長がいやがっている、地元も積極的にならない」として、地元商店会などの早朝野球に対しても率先して門戸を開いてきた。利用者は地域団体から職員団体に至るまでバラエティに富み、なかには南区あたりから利用しにくるケースもみられる。校長の積極的な姿勢を反映したためだろうか。

この学校はもともと特別推進校だったため、新たな体制で二百日開放校となっても、事情は従来と変わらない。ところが、最近同校から分かれたある中学校では、同じ地域でも事情が全く異なる。新設された中学校の校長はこういった。「最近二、三年間にできた学校はすべての施設が整ったうえで開校しているが、うちの場合は昭和四十六年に創立したものの第二期工事の完成が四十九年、体育館ができたのは五十年の秋である。工事期間中は開放できないので、実際に開放したのは五十一年度からである。山を削って造った学校なので有効面積が少く、子供の野球ぐらいいにしか使えない。夜間開放しても、くる道が暗くてあぶないし、住宅地で高学歴層が中心の土地柄では使いたいという人間も少ない。学校の立地条件、施設の整備状況などの面でよそと比べてみると、一口に学校開放といってもそれぞれ開放の形態にはちがいがあ

るよ

うだ」。

体育館は二階部分にあり、オーバブリッジで各教室につながっている。そのため、学校開放をこれ以上進めると施設の見直しの必要も。「これから先のことを考えれば、グラウンドを広くするか、建物直すかしないと問題が残るので、教室は翌日の授業のための準備があるので、出入りされると困る。非開放ゾーンと開放ゾーンとが明確に区分されない」と、安心して学校開放は行えない。

要するに地域とのつながりが浅く、利用する気運もない。丘の上にさめた感じ

表一 学校開放の実績の一例 (200日開放校)

① 開放施設・開放日・開放時間														
施設	開放日	時間												
校舎	日曜・祝日・定期休業日	9:00~21:00												
運動場	"	9:00~17:00												
体育館	"	9:00~17:00												
体育館	平日(土曜日除く)	18:00~21:00												
プール	8月1日~31日	13:00~18:00												
② 開放日数(申請書提出による)														
施設	月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
校舎				1		1								2
運動場		3	5	4	4	23	6	4	6	1		1	5	63
体育館			2		1			2						5
夜間開放		13	11	12	12			13	13	12	7	5	4	109
計		16	18	17	17	24	6	19	19	13	7	6	9	166
③ 利用目的														
施設	利用目的													
校舎	クラス会													
運動場	運動会、盆踊り大会、野球、ソフトボール													
体育館	講習会													
夜間開放	バスケット、バドミントン、バレー、剣道、少林寺拳法、卓球													

「むかし、この辺は、非常に貧しい土地で、米一升貸してくれ、しょう油貸してくれという、いわゆる『お貸し下さり』の関係で生活が成り立ってきた。下町のな気風で、人情にあついのが特徴だ。新興の土地とちがつて、保守的で、いい悪いをいうよりも、こういうことを今までやってきたんだということを重んじる土地柄である。学校が盆地状を呈している地域の真中にあるので、地域の公民館、文化センターの役割を果している。文学通り『おらが町さの学校』である。創立以来三代目という生徒も少くないほど古いなじみがあるから、学校の改築の際にも改築促進委員会に各町会長が入って、できあがる前から花火をあげてお祝いしようというくらい。また、校長、副校長が交替する場合には『校長、副校長を迎える会』をやり、変らない場合でも『校長、副校長を囲む会』と称して、四、五十人もの人間が集まる。そんな土地柄だから学校のいうことはよくきいてくれるし、学校としても地域のためになることは協力しなければ——」。中区のある小学校の校長、副校長はこういつて笑った。これまでの百日指定から百五十日開放校に変わったが、開放の実績は以前から百五十日をこえていたのである。

事務手続きはその分だけわずらわしくなるが、地域との強いきずがそれを厭わ

ない気持ちにしている様子。難点の管理指導員についても、この地域独自の解決法でのみ下してしまつた観がある。

このように、地域と学校が一体になっている場合は学校開放がスムーズにいづく。コミュニティの場を提供するために設けられた地区センターを地域内に持つ旭区のある小学校は、活発な地域団体の活動を背景に、比較的円滑な運営を図っている。子供会、レクリエーション協会を中心に、これらの活動家によって推進される学校開放のあり方は新興住宅地域の典型的な例といえるだろう。

これらの学校と地域の間には、古い歴史のなかで培われた『なじみ』がある。また、そうした歴史を持たない新興住宅地域でも、活発な地域活動と活動家、そしてよき指導者に恵まれることが、学校開放の自主運営を進める基本的な条件になっているとはいえないだろうか。

しかし、ある中学校の校長が「ホテルが顔に当たるほどの片田舎に住んできたが、その田舎も私鉄の乗り入れと開発で環境が大きく変わった。私は現役の校長でもあるので、一住民としても学校側の協力が得られやすかった。教室や体育館で子供の研修会、スポーツ、緑陰子供会、紙細工の講習会、凧づくりなどを盛んにやったが、新しく入ってきたひとの参加は少なかつた。新しい俺の城を冒してく

れるなという態度で、なかなか一体にれない。その傾向は一戸建の場合特に強いようだ」と指摘するように、学校開放をコミュニティづくりに役立てるためには、いずれこのような新旧住民層の融和を図らねばならないときがくるだろう。

このように、地域によって事情がちがうため、学校開放は一律に考えられないが、地域社会が中心になるのが基本的な出発点として、その校長は次のようにしめくくった。「地域のボランティア精神をかき立てる。そうでない人間には強制力を発揮する。体育指導委員は名ばかりでなく、実際に実のある活動をしてもらう。少々乱暴だが、それでもしないと地域が燃えるチャンスはない」。

学校開放を進めていても、学校側は学校開放に諸手をあげて賛成しているわけではない。ある校長が「総論賛成、各論反対」というように、部分的には受容れたい問題がくすぶっている。「カネをかけないで、現状を拡大していこうとする姿勢に対する危惧の念がぬぐいきれないんだね。そういうやり方をすれば、最終的な責任は奉仕というかたちですべて現場にかかってくるから。それがジレンマになつてくるんだ」。

予算措置を十分に行わないで、事業を開始する。それは、あまりにも多くの行政目的を抱えた自治体の宿命ともいえる

が、慢性的に硬直化したそのような行政の姿勢が、現場の人間にいい表わしがたない虚無感を植えつけ、前向きに進もうとする意欲をそこなつておりはしないかというのである。

「校庭がせまいので、野球をやると必ず四、五枚のガラスが割れる。あとかすけをするといつても、細かい破片までは始末しない。学校の方でもう一度掃除することになる」「今後は管理指導員が責任をもつて戸じまり、あとかたすけをする事になったが、そうかといつて学校側の警備員が知らん顔していられないし、自分で確かめなければ安心できない。どうしても二度手間はさけられない」など——。が、これらはあくまでも学校開放を進めるうえでは消極的な問題点である。この種の問題点を教えあげていたら、学校開放の意義はどこかへ置き忘れられてしまうだろう。これらの問題点はあくまでも運営上の問題として現場で解決しなければならぬ性質のものではないだろうか。むしろ、問題としなければならぬのは①利用団体が限られてきた、②利用種目が少ない、③貸し出せる設備が少ない——などの、学校開放を進めていくうえで積極的な意義を持った問題点だろう。特に、利用種目の少なさと偏りは、地域のスポーツ普及が多面的でないことを物語っており、学校開放は、むしろ

ろこうした問題に積極的に取り組むべきではないだろうか。

現場にくすぶる問題はまだまだある。これはある小学校における調整委員会での会話である。

「うまくいきすぎて、よいのか悪いのか、これまで何となくナアナアできてしまったが、いま一番問題になるのは管理指導員ではないか」

「副校長とPTA会長が、これまで管理指導員のようなかたちでやってきたが、

これからはそうもいきそうにない」

「管理指導員を規約どおりやったら大変だ。やってくれるひとがいるかね」

「体指、青指に話をつけているが、それにしても週三日はむりだ。ときどきならできるだろうが、定期的にはできない。事務的なことは学校の先生にやってもらうほかはないか」

「管理指導員をやってもよいという気持はあるが、この規約では遊んでいる人間でなければできないよ」

「百五十日をオーバーした分は、手当が出ないんだね。三百日開放しても、百五十日の指定だから」

「謝金にかかる税金と確定申告の手続はどうなるのかね」

ここでは問題を提示するだけにとどめたい。この地域では、学校開放を制度

化しないでも、学校開放を円滑に進めていくだろう。また、制度化してもそれ以上のものにはならないだろう。管理指導員についても同様のことがいえる。管理指導員が制度化され、この地域でなるべきひととなったとしても、そのひとはこれまでにもそれだけのことをやってきたし、今後それ以上のことはできないだろう。変ったことは、謝金の支払請求事務と確定申告のわずらわしさが加わったというにすぎない。

制度化すると効果が平準化され、個性の特性が損われて味けないものになってしまう。自主運営をうたいながら、その衣の下に全体的な効果にとられがち行政のよろいのみみられはしないだろうか。学校開放のような試みは、全体の効果で量るよりも、どの地域に、どれだけ理想的なかたちで行われているかを模索すべき性質のものではないだろうか。ある中学校の校長は「地域の特性というものがあから、制度は一つでも一律にはいかなないね」といっているが、実態に即さない制度ほど大きな足枷(かせ)となるものはない。管理指導員制度をつくるよりも、各地域で管理指導員を発掘し、養成する方が先ではなかったか。そうした根回しを怠ると、どんなに立派な制度でも、現実には単に帳尻を合わせるだけのことになってしまうおそれがある。

三 責任が問題にされる

「遊ばせておくにはもったいない。子供が使わないときは大人がせいぜい利用しようじゃないか」。学校開放にはどうしてもこの種の発想がつきまとう。学校側が学校開放に対してもう一つ積極的になりきれないのは、そうした発想の安直さに対して反発を感じているからである。

子供が帰ったあとの学校は、はたからみて施設が遊んでいるようにみえても、翌日の授業がスムーズに行われるよう準備された状態を保っている。その状態はどのようなことがあっても維持されなければならない。校長が学校の管理について責任を負うのは事実上一日二十四時間。だから、ある校長は「校長は二十四時間勤務だ」という。今後の学校開放では、開放時間中の事故については校長に責任がないことはよく知られている。しかし、理くつではわかって、体にしみ

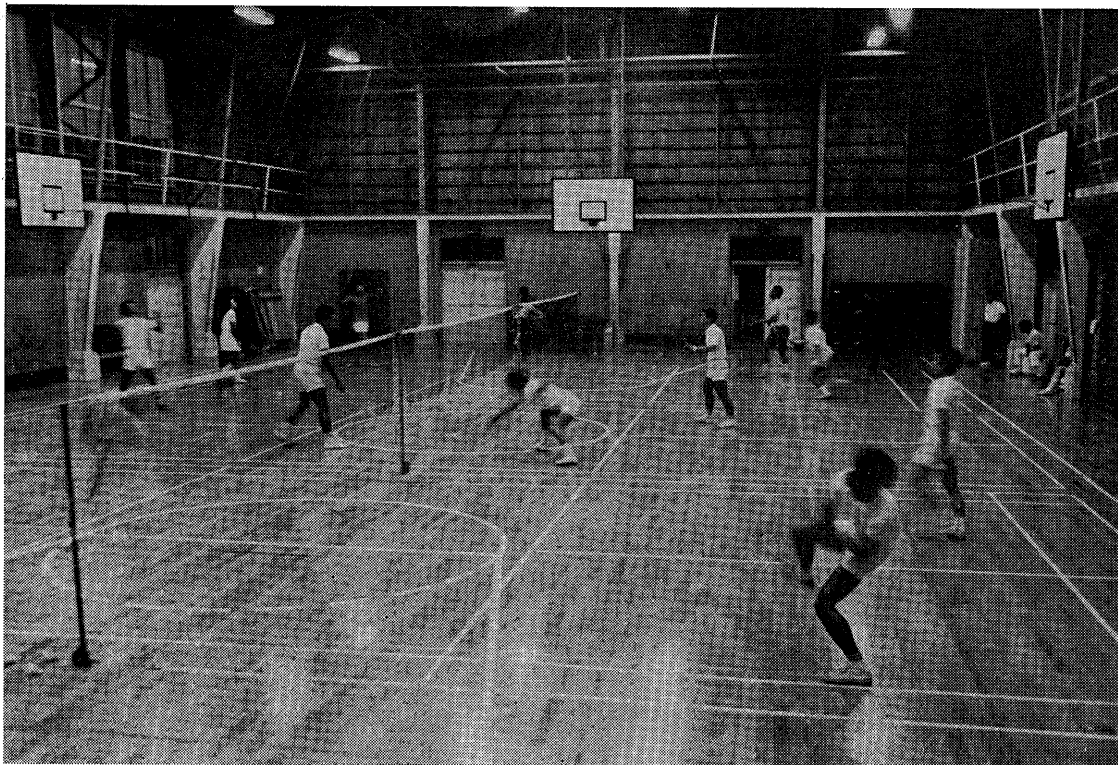
ついた感覚が納得しない。「開放時間中に、許可した以外の人間が入ってくる。そうした大人や子供がけがをしたらどうなるか」と――。

問題は責任論議に断を下すことでは解決しない。なぜ、それほどまでに責任が問題にされるのか。その背景に眼を向けなければ、真の障害はみえてこないだろう。

その障害とはどんなものか。どこの校長も一様に口をそろえて次のようにいう。「グループ外の人間のけがは、学校内でしたんだから、学校で責任をとれ、治療費を払え、というようなことにな。すぐに補償に結びつける風潮があって、話し合いがつかないとすぐ裁判までいってしま。当事者が納得したような場合でも、まわりがたきつけるので、おさまったかにみえてもなかなかおさまらない。困ったものだ」。

公共施設、特に学校に対する責任転嫁は目を蔽うものがあるという。ちょっとした事故でも、相互のコンセンサスが得られないとすぐにトラブルに発展してしま。学校に完全さを求めるある種の固定観念が、虫のよい期待を学校に押しつけてはいないだろうか。「だから、遊び方を知らない子供たちに、夏休みの間だけでも海や山などへ連れていって、自然の中で遊びながら学ぶ機会を与えてやりたい」という意欲を持つ先生は多い。しかし、もし何かあったときのことを考えると二の足をふんでしま。う」。

けがをして泣いて帰ってくる子供をみて、父親は理由もきかず「ばかたれ、それぐらいのことで泣くやつがあるか！」と怒鳴りつける。子供はケガをすることと恥とを考え、けがをしないように用心するようになる。そういう時代が、ある年



代まではあった。だが、いまはちがう。何から何まで親が世話をやいてくれる。そういう習慣が身につけているから子供は用心もせず、無警戒に行動する。ある小学校の校長は「いまの子供は転び方を知らない。転ぶとすぐに顔を打ってしまいうし、ウデを使っても逆に受けてしまうため、そのウデを折ってしまう」とぼやく。中学生になっても、走り幅とびの着地で大腿骨を骨折する例が少くない。「その現場をみていれば、父兄も何もいえないはずなのだ、とにかく責任問題は、カバカしくて」とも。責任問題のほかに、学校側がもう一つ学校開放にのりきれないのは「遊ばない子供たち」に対する心配があるからである。

「わたしが子供のころは、道具がなくともさんだらぼっちをホームベースにして野球をしたり、いろいろ工夫して遊んだものなんだがいまの子供はそういう工夫を知らないし、きつい遊びは自分からやろうとしない。それだけちいさい頃から遊んでいないんだね。都市化が進んで遊ぶ場所がない。交通事故の心配がある。知らない間に受験体制に組み込まれてしまったりもする。また、昔のように兄弟が多くなかったのも、遊びの機会を狭めているのかも。それなのに小学校の体育実習は週三時間しかない。それだけで子供に体力がつくわけがない。だから、家庭や地域で学校で教えている体育は何かと関心をもち、家庭や地域でそれをどう生かさねばならないか真剣に考えて欲しい。算数の点が何点あがったと喜ぶよりも、そっちの問題の方が先決だ」と訴える学校側の声は学校開放にとって無視できない意味を持っている。

現代の親が学校に対して抱く虫のよい期待が学校にとってやり切れない重圧になっている。少しでも期待にそぐなわいと学校に電話をし、顔を出す。ヘマをすることが許されなくなった学校は、子供に対する教育に積極さを欠くようになっている。親は家庭教育にタッチせず、学校教育の結果だけに目をひからせる。両者のジャンルマにはさまって、子供の体の発育はみせかけだけのものになっていく——現代版イソップのような現象の中で、学校側はせめて遊びにくるフリーの子供だけでも開き出すことのないようにと願う。

「地域に、社会体育のための施設が少い。そこで必然的に学校へ眼が向いてしまうのだから、学校はあくまでも児童教育のための施設だ。施設が空くからといって、そこに何もかもつめ込むのはむりだ。子供の中には地域団体の中へ入っていないで、学校へ遊びにくる子もいるので、そういう子供を開き出してしまいうようなものなら協力はできない」。

ムダを排し、施設の有効利用を当て込

んだ発想には、このような落とし穴がある。物理的な有効利用に先走りしがちな伝統的発想法に対する、もう一つ内面的な価値観の抵抗である。使用する側も貸す側も、それぞれの立場を理解しううえで、もっと両者の問題点を煮つめていくべきではないだろうか。

四 提案する利用者

それでは、利用する側は学校開放をどのように考えているのだろうか。学校開放とも関連して、地域スポーツの振興に取り組んでいる横浜市民スポーツ会議は、利用者団体としては最も進歩的な考え方を持っている。横浜市体育協会の山口寅蔵事務局長は第三回市民スポーツ会議第二分科会で、次のような提案を行った。「私たちにとってスポーツは、健康増進のため、また生活を充実させるために欠くことのできないものである。しかし、市民総スポーツの輪を広げ、効果をあげようとしても、身近なところにスポーツをする場所や施設がなければ、どんなにありがたい呼びかけでも空念仏になってしまう。速くにあるスポーツ施設に、一時間もかけて通っていたのでは生活とスポーツは両立しない。そのために、地域の学校を利用してもらう必要性はおおいにある。横浜市では学校開放をコ

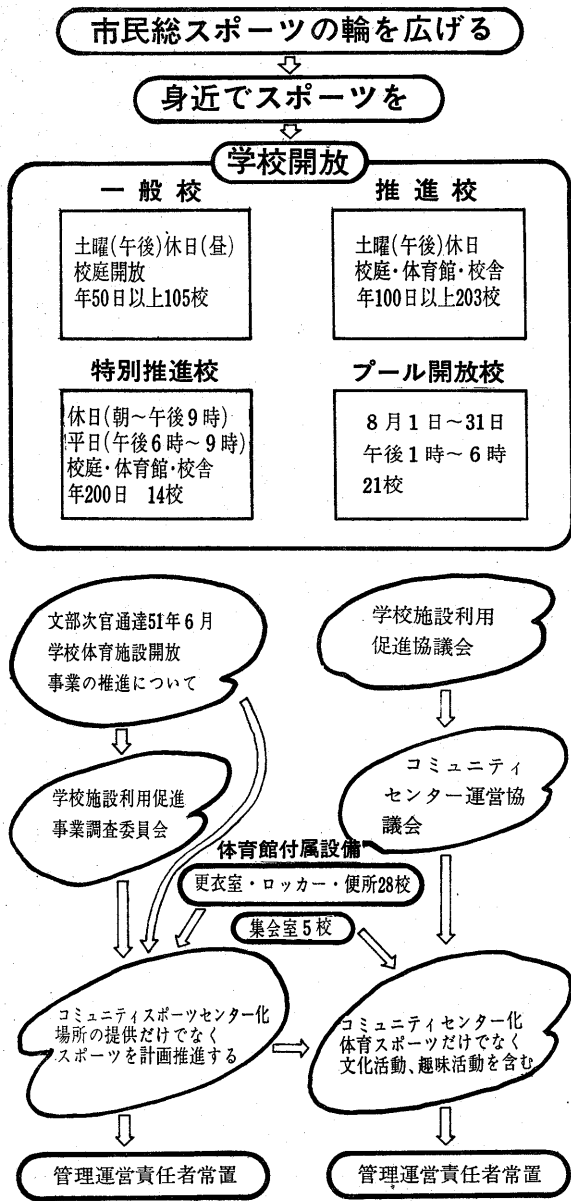
ミュニティづくりの重要な契機にしよとの意図をもって、市民ルームの設置など注目すべき内容を盛り込んだ学校施設利用促進事業を発表したが、利用する側としてはそれを受けて、とりあえず学校を地域のスポーツセンターのような役割を持った存在にしうよう努力するのがよいと思う。そのためには体育館に更衣室、便所を取り付けて利用しやすくすることがぜひ必要だ。コミュニティ・スポーツを進めるためには、少くともそれだけの設備を持った根拠地が必要である。将来は体育館に事務室をも併設し、事務員ないし指導員が詰めるようになってい

なおのこと望ましい。そのためには、学校をただ単にスポーツの場として利用するのではなく、そこでなすべきことを計画し、推進する積極的な姿勢を持たなければならぬ。また、学校がコミュニティ・スポーツセンターとしての役割を果たすようになると、次はコミュニティ・センター化を目指すことになろう。このようなことを思いきってやっているのが、兵庫県の明石市である。明石市の場合には学校内に大きな施設があって、学校が終った午後四時以降になると社会スポーツの場に切替わるようになってい

関係の校長退職者がなり、体育関係の大規模な修了した青年教師がスポーツ指導員として活躍している。そのほかにも用務員が一人いるというすばらしいものだ。経費は明石市の予算でまかなわれているが、それだけでは足りないので人材銀行制度を設け、市民の寄付を仰いでいる。募金の目標額は何と一億円であった。

学校開放の関係者すべてにとって、これは耳を傾けるべき提案ではないだろうか。また、ある団体の役員は次のようにもいっている。「全国のスポーツ施設の七〇％は学校が占め、公営の施設はわす

図一 学校開放と市民総スポーツの輪の関係



か七%。残りの二三%は民間企業のものである。だから、学校のスポーツ施設を社会スポーツのために利用するか否かは、国民スポーツの振興にとって大きな意味を持っている。

五 おわりに―学校開放の意義

学校側にも、学校開放に期待する積極的な気運はある。「地域の指導者の方々に、学校ではどういう体育をしているか、それを踏まえた青少年の人間形成を考えて欲しい。野球、ソフトも結構だが、そればかりに偏らず、それにプラスして集団でできるあそびをやる手だて、スケジュールが組めないものか。青少年をみつめながら、学校、地域、家庭が交差するような学校開放のあり方を、めざすべきではないだろうか。また、次のよ

うな注目すべき意見もある。「クラブ活動みたいなのは、本当をいうと学校の教育活動からはずして、土曜の午後にも、父兄のすぐれたボランティアでやった方がいい。それも学校開放の一つではないか――」。

コミュニティ創造のために、いずれも画期的な意見である。しかし、全体としてはそうした気運がないために、問題点、議論が百出する。それは、もはや制度や方法論の問題ではないのである。

一方、学校開放で、学校と地域がつながりを深めつつある過程にあって、それとはかけ離れたところに地域の構成単位である家庭がタブーとして存在する。その家庭がガラス戸のすき間から投げかける無言のエネルギーが、学校開放にプレッシャーをかけている。どんなにすばらしいアイデア、構想が生まれても、責任問題

を明確にしなければ行動にうつれない。この抽象的な恐怖感を、いかにして現実の問題点として狙(そ)上にのせ、解決していくか――それは学校開放だけの問題ではなく、コミュニティの成功にとっても、さけては通れない現代社会のジレンマなのである。

学校開放はすでに二〇年近い歴史を持つている。が、その必要性と意義はいまだ末端にまで浸透していない。方法論レベルの討論はなされているが、ドグマはない。しかし、学校開放にかける関係者の積極的な意見を糾合すれば、学校開放がコミュニティ形成に果たす役割とその可能性は量り知れぬものであることがわかる。それを現実のものとするためには、スポーツだけではなく、文化活動をも含めた広い意味で学校が開放されるようになればその責任は地域と家庭にいく――

少くともその前提条件を確立し、過度の責任負担とその重圧にあえぐ学校を解放する必要がある。学校側もまた、父兄の圧力に対し受け身に回っている現状から脱却し、学校教育とともに重要な社会教育、家庭教育を呼びかけて反攻する機会として、学校開放を生かすべきではないだろうか。

制度はできた。その制度の主旨を生かすも殺すも、情熱次第である。情熱の問題はなく、唯一の問題は情熱の欠如である。しかし、いまはそれを問題にせず、まず情熱のある人間が一步でも、二歩でも先へ進み、実際の成果をもってその意義を示すほかに方法はないのではないだろうか。